



患者の皆様へ

当センターはマイナンバーカードの健康保険証利用に対応しています。(マイナ保険証)

窓口の専用カードリーダーにマイナンバーカードを置き、画面の指示に従って本人確認(顔認証または暗証番号入力)を行うことで、保険情報を確認します。マイナンバーカードの健康保険証利用には、①医療機関カードリーダーでの登録 ②マイナポータルでの事前登録 ③セブン銀行 ATM での事前登録、いずれかの方法でマイナ保険証としての利用登録が必要です。(詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください)

なお、現時点で各種公費負担受給資格の確認はできませんので、従来どおり原本を提示してください。

また、マイナ保険証利用時は、窓口の専用カードリーダーで「高額療養費制度の利用と限度額情報」に同意することで事前の「限度額適用認定証」の準備が不要となります。

※注意

現行の健康保険証は 2024 年 12 月 2 日に廃止され、これ以降、紙の健康保険証は新規発行されなくなります。(12 月 2 日時点で有効な健康保険証は、有効期間までの間、最長 1 年間使用できます。) 後期高齢者医療保険加入の方の有効期限は 2025 年 7 月 31 日となり、その日まで使用できます。

【参考】

[マイナンバーカードの健康保険証利用方法 | 厚生労働省](#)

[マイナ保険証 2024 年 12 月 2 日マイナ保険証を基本とする仕組みへ。 | 政府広報オンライン](#)



自治医科大学
Jichi Medical University